

令和8年度千葉市特定健康診査受診勧奨業務委託 質問に対する回答

※質問を募集し、重複した質問はまとめて回答しております。あらかじめご了承ください。

No.	項目	質問	回答
1	企画提案実施要領 5 参加に関する手続 (2) 参加申込み (オ) 類似の受診勧奨業務の実績（様式5）	実績の採点にあたっては、対象者数が少ない自治体と、貴市のような大規模自治体では、母集団の大きさにより受診率向上の難易度や必要な施策の複雑性が大きく異なると認識しております。つきましては、単なる向上値（%）の大小比較のみならず、「対象者数（分母）の規模」を考慮した上で、大規模自治体における実績を適正に採点いただけるという理解でよろしいでしょうか。（例：政令指定都市等の「千葉市と規模が類似する自治体」での実績を優先的に評価（加点）いただけるなど）	企画提案実施要領6ページ「健（検）診等の受診率向上実績」記載のとおり、受診率の向上の有無で採点します。
2	企画提案実施要領 5 参加に関する手続 (2) 参加申込み (オ) 類似の受診勧奨業務の実績（様式5）	実績対象期間のうち、特に令和2年度から令和3年度にかけては、コロナ禍による受診控えの反動（外部要因による自然増）という全国的な特殊要因が含まれております。公平な採点の観点から、こうした外部要因による一時的な数値の上昇と、平常時における着実な実績について、年度ごとの社会情勢を背景として加味した上で評価いただけるという理解でよろしいでしょうか。	企画提案実施要領6ページ「健（検）診等の受診率向上実績」記載のとおり、受診率の向上の有無で採点します。
3	企画提案実施要領 6 委託業者の選考 (2) 選考方法及び選考基準 イ 選考基準 ウ 受診率向上の工夫	『継続受診（※1）に向けた勧奨として、その勧奨方法や実施時期、回数、内容等、根拠が示された提案となっているか』との記載がありますが、"勧奨方法や実施時期、回数、内容等"については貴市のこれまでの取り組みや市の置かれた状況を加味し、効果的かつ実現可能性の高い施策をご提案することと想定して相違ありませんでしょうか。また、その提案内容が評価項目の「受診率向上の工夫」に評価（加点）されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	企画提案実施要領 【参考資料】 別表4 千葉市の主な受診勧奨実績 電話	国保連合会支援事業でご実施の架電先が数百件ありますが、対象者は毎年異なるように見受けられます。これらは重複の無いように事前に連携しているのでしょうか。 または、重複架電して差し支えないものでしょうか。	国保連支援事業の電話勧奨対象者は事前にご連絡させていただく予定ですが、現時点では不定期受診者の一部（800人程度）を想定しています。これらの対象者は除いて勧奨いただく想定です。
5	仕様書 4 業務内容 (2) データの分析 ウ 分析データ・報告書の納品	分析結果を年度内の受診勧奨設計に確実に反映させるため、報告書の納品については、契約締結後、速やかに着手・ご納品させていただくスケジュールを想定しているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 4 業務内容 (3) 勧奨事業の実施 ア 勧奨実施方法について (イ) 電話による勧奨を実施する場合 a	「市への連絡方法」とありますが、誰がどのような内容で連絡するケースを想定されていますでしょうか。	受託者から対象者へ架電した際に、受託者では対応が困難な事象が生じた場合や対象者の希望で急を要する説明を求められた場合など、受託者から千葉市へ引き継ぐケースを想定しており、その連絡方法をマニュアルに記載いただく想定です。
7	仕様書 4 業務内容 (3) 勧奨業務の実施 ア 勧奨実施方法について (イ) 電話による勧奨を実施する場合 h	男女別、年代別の「通話状況」とは、具体的に何を示すものでしょうか。	架電した結果、本人に直接勧した件数や家族が出た件数、留守番電話に用件を入れた件数等です。
8	仕様書 4 業務内容 (3) 勧奨業務の実施 ア 勧奨実施方法について (ウ) ショートメッセージサービスによる勧奨を実施する場合	令和5～7年度のSMS送信先について、対象者（どのような属性および区分か）をご教示ください。	以下のとおり回答します。 ・令和5年度 過去3年間で1～3回受診した者のうち、市が携帯電話番号を保有している者。 ・令和6・7年度 過去3年間で1～2回受診した者のうち、市が携帯電話番号を保有している者。
9	仕様書 5 千葉市からの提供可能なデータ	下記データの提供は可能でしょうか。 ・被保険者マスタ（下記いずれか） (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) (B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル/世帯・個人) ・受診券発行者データ((A)又は(B)のいずれか) (A)TKAB051 (B)FKAC161 + 宛名データ ※宛名データは以下の情報を含む 被保険者記号 被保険者番号 氏名 カナ氏名 性別 生年月日 ※西暦8桁 郵便番号 住所 電話番号 ※ハイフンなし 受診券整理番号 ※他ファイルと紐づく受診券整理番号 宛名番号（個人番号） ※FKAC161等と紐づく番号になっている ・個別健診対応医療機関名簿.xlsx 医療機関名と医療機関コードの記載があるもの ・被保険者管理台帳（KDB帳票p 26_006） →提供可能です。	以下のとおり回答します。ただし、契約書に則り、利用目的を明らかにした上で、千葉市が承諾した場合に限ります。 ・被保険者マスタ →いずれのデータも保有していないため、提供できません。 ・受診券発行者データ (A)TKAB051 (B)FKAC161 + 宛名データ →(A)・(B)ともに提供可能です。 ・個別健診対応医療機関名簿.xlsx 医療機関名と医療機関コードの記載があるもの →提供可能です。 ・被保険者管理台帳（KDB帳票p 26_006） →提供可能です。
10	委託契約書 (著作権の譲渡等) 第6条	著作権の帰属について、委託事業者の決定後に双方の協議のもと、著作権の帰属先の変更を行うことは可能でしょうか。	双方の協議のもと、変更が可能です。
11	委託契約書 個人情報取扱特記事項（適正な管理）	『千葉市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針及び千葉市情報セキュリティ対策基準に定める措置』との記載がありますが、こちらは令和7年度からの変更はございますでしょうか。また、変更がある場合は最新の内容を開示いただくことは可能でしょうか。	未定ですが、2026/2/2時点では変更予定はありません。